令和5年度(2023年度)第3回宝塚市国民健康保険運営協議会会議要旨

日時:令和6年(2024年)1月15日(月)

午後1時30分から3時30分

場所:宝塚市役所4階 3-3会議室

議題1 宝塚市国民健康保険事業の財政運営について

令和6年度国保事業費納付金の本算定結果を受け、前回に引き続き、宝塚市国民健康保険事業の 財政運営について審議を行った。

<主な質疑・意見>

事務局から資料の説明

- (委 員) 税率前提でシミュレーションを行うのでなく、基金をより早く減らすことを前提にシミュレーションをすべきである。
- (事務局) 基金から逆算してシミュレーションを作る場合、システムで試算することができず、相応の時間を要することになる。
- (委 員) 時間を要するのであれば、第1回会議の日程をもう少し早く実施すべき。令和6年度の本算定の数字を仮置きし、その数字でシミュレーションを行えばいいのではないか。
- (事務局) それであれば、翌年の兵庫県の納付金の仮算定や本算定を待たずしてシミュレーション を作成することは可能である。
- (委 員) 翌年度はもう少し早いタイミングでの開催の検討をお願いする。
- (委 員) 基金を約16億円保有している状況で値上げする場合、具体的な方針を示す必要がある。
- (事務局) 令和6年度予算では、基金の取崩し額は約5億円を見込んでいる。予算の編成上、歳入 は最小、歳出は最大の数値で編成する必要があるが、当初予算編成時に見込んでいた保険 税よりも収入が増えた場合は翌年度に基金の積み立てを行う。

ここ3、4年は想定以上の保険税収入があったため、結果的に基金が積み上がり、基金 残高が約16億円となっている。令和9年度の標準保険料率統一後は、標準保険税率を守っていれば、赤字を計上することなく県の納付金を支払うことができるから、基金を保険 税の赤字補填として使用することはできないと県から示されている。

- (委 員) 令和9年度に基金が余ってしまった場合、どのような取り扱いとするのか県から明確な 方針は示されていないのか。
- 事務局) がん検診などの健康事業に対して基金を使用することを想定していると言っているが、 具体的な方針はまだ示されていない。
- (委 員) では、基金を減らすためには保険税率を下げないといけないということか。
- (事務局) 令和9年度には保険税率が統一され、税率を変更することができないため、それまでに 保険税率を下げれば基金をより多く使うことはできる。しかし、保険税率を下げた場合、 標準保険税率との乖離が現状よりも拡大し、令和9年度の税率の上がり幅が更に大きくな ることが懸念される。
- (委 員) 今後、市立病院や健康センターの建て替えを控えており、そちらに基金を活用すること も検討の余地としてある。
- (事務局) 市立病院や健康センターの建て替えに活用する場合は、国民健康保険事業特別会計から 市の一般会計に基金を移し、市がその資金を建て替え事業に使用することになる。
- (委 員) 基金の使い道として、一般会計に基金を移すほか、健康事業としては具体的にどのよう なものに活用できるのか。
- (事務局) 想定されるのは健診事業である。現状の健診よりも回数や対象者を増やすなどが考えられる。
- (委 員) そういうことに使用できる場合、納めた人たちにできるだけ還元することを含め、早々に活用すれば3年から4年程度で使い切ること可能となるのか。
- (事務局) 多忙であることを理由に健診を受診できない方も多いが、受け皿を増やすことは可能で

ある。但し、現在の条例では国民健康保険事業の赤字財政面にしか使用できないこととなっているため、条例改正も必要となる。

- (委 員) 現状の収支は黒字であり、令和9年度の統一時に急激な税率変更を避けるべく4分の1 ずつ摺り寄せる提案をしているが、現行税率よりも標準保険税率が高くなっているため、 4分の1ずつ税率変更すれば、黒字が拡大していくのか。
- (事務局) 令和6年度の本算定結果を基に令和9年度の標準保険税率を仮置きしており、今後その 税率が上がるか下がるかは分からないが、黒字が拡大する可能性もある。
- (委 員) 令和9年度に標準保険税率が統一されたときの急激な負担を軽減することと合わせて、 基金を減らしていく方法も検討しているが、標準保険税率に摺り寄せていった場合は黒字 が拡大し、基金を減らしていく方策にはならない。
- (事務局) そのため、どうすれば基金を減らせることができるのか、様々なシミュレーションを行った。その結果、現行税率が最も収入見込み額が少なく、基金を一番減らすことができる 結果となった。
- (会長) 基金を使用しようとした場合、現状を踏まえると税率を下げる方法が考えられる。ただし、そうなった場合、令和9年度に急減に税率が上がる可能性が高い。
- (事務局) 昨年度に兵庫県から示された試算では、標準保険税率は低く、被保険者の負担をほとん ど増やさず税率の割合を変更するだけで一致させることができる予定であったが、状況が 変わったため、4分の1ずつ段階的に標準保険税率に摺り寄せていく提案を行った。しか し、4分の1ずつ摺り寄せていくと基金がなかなか減らない。基金を使う方法としては、 令和9年度に保険税が急激に変化することを許容して、令和9年度まで保険税の引下げに 使用することになる。

保険税を緩やかに変化していくことを重視するか、基金を減らすことを重視するかをまずは選択していく必要がある。

- (委 員) 今回、所得割のみを合わせるなど様々なシミュレーションをされているが、令和9年に 基金を残さないように個々の分でなく、所得割や均等割等の全体を動かしていく必要があ る。
- (事務局) 基金を使うことを重視した場合、令和9年に急激に上がる可能性は避けられない。 他市でも基金を使うため、税率を下げたところがあるが、現状の標準保険税率をみると令 和9年度に急激に税率を上げる必要がある。そういう可能性を踏まえ、4分の1ずつ摺り 寄せる案を提案した。将来的に標準保険税率が下がればいいが、それは難しいと感じてい る。
- (委 員) 保健事業に基金が使用できるとのことだが、特定健診や特定保健指導以外で、年間でど の程度の金額が使用できそうか。
- (事務局) 試算がまだできていないため、どれほど使用できるかは分からない。また、兵庫県が保 健事業に使用できると言っているのも現段階では想定であり、決定事項ではない。
- (委 員) 宝塚市独自でそういう補助を出すことはできるのか。
- (事務局) 基金の条例で使途は決まっているため、条例を改正する必要がある。
- (委 員) 黒字体質で継続した場合、基金は減らすことができないので、残ってしまうものについては、保健事業でないと使い道がないということなので、それに向けてのシミュレーションは必要であると考える。
- (事務局) シミュレーションを行い、今後どれくらいの基金が使用できるか把握していく。
- (会長) 現状では、税率は徐々に上がっていくことが前提で、基金を可能な限り使っていくが、 あえて沢山使う必要もないとの考えか。
- (委 員) 今の黒字体質が継続していき、保険税で基金を減らしていくことが難しいのであれば、 減らす方法として保健事業があるため、保健事業でどのように使っていくかを検討してい く方がいい。
- (事務局) 令和6年度の保険税については、先に提案した4分の1ずつ税率を変更していくか、あるいは税率の変更を一旦見送り、来年度以降に3分の1ずつになる可能性が高いが、もう一度基金の在り方を前提としたシミュレーションを提示し、議論を早い時期から行っていく方針とする方が良い。

- (委 員) 早い時期から行ってほしい。
- (会長) 基金をどうすれば減らせるのか、検討することを踏まえて1年ずらす。
- (委 員) 来年度から4分の1ずつ税率変更をした場合は、基金をどうしようと考えていたのか。
- (事務局) 4分の1ずつ段階的に変更することに決まれば、翌年度以降は基金の話をメインとし、 今後の使用方法等について検討していけると考えていた。
- (委 員) 基金の取扱いについて、もう少し市の考えを提示した方が判断しやすい。
- (事務局) 基金が保健事業に使えるであろうということも想定であり、実際使えるかどうか決定していない。基金について、県の方針が固まっておらず、決定していない事項が多すぎるため、基金前提でなく県から示されている標準保険税率が現在の社会情勢からいっても上がる可能性が高く、標準保険税率にどう近づけていくかを重点に置いて考えてきた。
- (会長) これから出てくる課題や条件を基にして考えていくことがあり得る。
- (事務局) 基金残高を重視するのであれば、来年度は税率を据え置きとし、改めて基金を前提に議 論を進めていくことになる。
- (会 長) 基金を優先して考えるのか、税率の上がり具合の緩やかさを優先して4分の1ずつにしていくのかの判断となる。
- (事務局) 赤字補填でこれまで基金を活用してきたが、県の標準保険税率に近づけた場合、赤字が 出ないため、基金の使用額が減り、基金の解消につながらない。そのため、基金を使うこ とを前提とするなら、今までと違う活用方法について検討していく必要がある。また、基 金を減らすことを前提として考えるなら、税率は現行税率の方が減少していく可能性が高 い結果となっている。
- (委 員) 基金の使い道を考えることは当然必要であるが、そのために令和9年度の税率変更の勾 配が急になっていいというものでもないため、基金の使い道について新たな案が来年度も 出ないのであれば、税率を来年度から上げていくべきと考える。基金を使うことを優先に 考え、保険税率を後回しにすべきではない。
- (委 員) 逆の意見として、収支が黒字であり、基金が16億円まで積み上がっている中で何故値 上げするのかと保険税を払っている側としては思う。保険税率を近づけるためだけに値上 げをするのはどうか。基金の使い道も不透明な中で、収支黒字なのに税率を上げることに 対しては疑問が湧く。

令和9年度の県下統一のタイミングで保険税率が急激に上がる可能性を言っているが、 県下統一のため、この数字で合わせる必要がありますと説明がきちんとなされれば、おそ らく納得できると思う。県下統一について市民の方により周知すべきと考える。

- (委 員) 税率が段階的に上がっていく間も個人負担は増える。4年後に税率が大幅変更になる場合でも、それまで税率を上げなければ個人負担はトータルでは減っており、統一する税率は市に裁量権があるものでもないため、事前にしっかり説明できるのであれば納得されるのではないか。
- (事務局) 現状、県から示されている標準保険税率では上がる見込みであるが、統一される税率が 現段階より上がるどうか決まっていない状況で、市民の方に必ずしも9年度に上がるとい うようなアナウンスはできない。市としては、当然、市民の皆様に負担を強いる話である ため、早めにアナウンスすべきということも考え、段階的に近づけていく案を提案した。
- (委 員) 後期高齢制度が導入されたときは案内が直前であり、急激な値上げであったため、驚い た経験がある。今回は直前の案内にはならないと思うが、その経験があったため、なるべ く緩やかなほうがいい。
- (会 長) 各委員の意見を踏まえると基金を個人負担の軽減に補填することを優先とし、できれば 3年間の緩やかな形で考えていくという意見が多いように思える。
- (事務局) 基金が積み上がっているため、来年度については税率を据え置きとし、基金の使い方を 含めて再度検討していくというのが皆さんの意見かと思う。
- (委 員) 同じ議論をずっと続けているように思えるので、来年度は同様の議論にならないよう市からの案を提示していただきたい。
- (会 長) あと3年なのか、2年になるのかは分からないが、いずれにしても基金を使う方向で考え、その後3年間の緩やかな税率の変更になる可能性も残しつつ、次年度に関しては税率

を据え置きということで考えていきたい。 今後だが、答申案を作成した後、委員の皆様に内容の確認をしていただく。

報告1 宝塚市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

事務局から配布資料に基づき内容を説明した。

(委 員) アプローチの中で理学療法士などの専門職を活用する予定はあるのか。

(事務局) 75歳の健康づくりスタートアップ講座において、理学療法士の先生を招聘する予定。 また、他の事業で管理栄養士や保健師なども活用する予定としている。

報告2 その他

事務局より、今後の運営協議会の日程について説明。

<今後の日程>

第4回 令和6年1月26日 主な内容 国民健康保険事業の財政運営について(答申)

(会長) 協議会はこれで終了する。